

被保険者に係る紙台帳等とコンピュータ記録との 突合せ作業等について

平成24年7月24日
厚生労働省年金局

「被保険者の年金記録に係る紙台帳等とコンピュータ記録の突合せサンプル調査」等
を受けた、これまでの各委員の意見の概要

①・オンライン化後の世代で不一致率がゼロならば行う必要がないが、一人でも出ている以上、数十億円かけても、制度への信頼性をこの際徹底的に回復しておく方が良い。全件突合せは政府の公約でもあるし、費用対効果がないからやらないというのでは理由が弱いと考える。

・全部やるべき。オンライン化後の世代を切ってしまうと、彼らが安心できなくなってしまう。ここで一段落しておいて、これからは絶対にミスがない方法を年金機構、年金局で考えていくのが良い。国民に対する信頼感の回復という大きな命題で考えていく必要がある。どこかの時代までは全件突合せをやっているのだから、制度的に大丈夫ですよ、ということと言える機会を作ることが大切。

・オンライン化後の回復額は少額であり、個人便益が大きくないとしても、オンライン化後の世代を外して数十億円節約することで、この世代に疑念を抱かせることになる。信頼という公共財を投入すると考えると、やりつくして胸を張って、記録は完全に直りましたということ若い世代に共有してもらうのは大事。

・作業時間は多少長くなっても、拠点数をもっとしぼり、効率の良い拠点で集中的に作業し、コストをできるだけ下げながら全件突合せを行う、というのも一つの考え方ではないか。

②・オンライン化後世代の突合せにかかる費用の数十億円は、安心料のようなもので、それには高すぎる。更に国民の税金を使わない方がいいのではないかと考える。若い世代はねんきんネットで記録を容易に確認できるし、不一致があったとしても、その回復額は、人生設計に影響を及ぼすほどの金額ではないと考える。若い世代が不信感を持っているのは制度自体に対してであって、記録の誤りに対してではないと考える。

③・年金制度はいわば国が個人と結ぶ、定期給付契約であり、本人が申告した内容に従っての正確な記録管理は国に義務がある。オンライン化前だろうが後だろうがそれは同じ。公約だから、金額が大きいから、ということだけではなく、正確な記録管理をすることが最低限の国の義務であると考えている。

・全部やるのか全部やらないのかのどちらか。全部やらない根拠は、加入者はいずれ裁定の機会があるため。全部やる根拠は、記録問題の終結に向けて、国がとるべき手段はすべてとったと最終宣言をするためと、集中的な予算は今しか取れないだろうから、今すべて済ませておくという観点。

・若い人をやらないとなったとしても、その人が希望すれば突合せをできるような仕組みを残すことを前提にして欲しい。

被保険者()についての紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ作業等の実施について

今後の対応方針（案）

1 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ作業

被保険者について、「全件突合せ」作業を実施
平成25年度中に作業が終了する見込み
予算・作業の更なる効率化に十分配慮

基本的考え方

- ・ 国民（若い世代を含む）の年金記録への信頼確保
- ・ 年金裁定時における迅速な裁定・年金支給の実施

2 未統合記録（5,095万件）の持ち主検索作業

「**解明作業中又はなお解明を要する記録**」のうち持ち主の検索が可能な「**全件**」
について作業を実施
平成25年度中に作業が終了する見込み

被保険者：平成26年度末時点で60歳未満の者、約3,030万人